平成２４年（フ）第３７０号
沖縄県那覇市壺屋２丁目23番８号
債務者　末吉　則子
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第３２４号
滋賀県甲賀市水口町貴生川１丁目174番地、前住所滋賀県甲賀市水口町虫生野虹の町55番地
債務者　高田　龍蔵
1　決定年月日時　平成24年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉木　昌美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６３６号
札幌市豊平区西岡５条11丁目20番23号　ＷＩＮＤＳ－Ａ号
債務者　緑川　潔枝（旧姓今井）
1　決定年月日時　平成24年９月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２２号
山形市肴町６番48号　シティハイツフジタ202号
債務者　ガーデンエムこと　齋藤　明美
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青柳　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７６４号
神戸市北区日の峰１丁目３番地の１
債務者　元地　建介
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２１２号
兵庫県高砂市緑丘２丁目４番８号
債務者　中務　愼一
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第３２４号
奈良市南紀寺町３丁目292番地　第14号市営住宅第110号
債務者　前川　行博
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第５５７号
北九州市小倉北区新高田２丁目２番16―203号
債務者　阪口　美恵
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２０１４号
札幌市豊平区平岸４条14丁目４番８―507号
債務者　藤田　英輔
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松倉　康仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２６号
福島県郡山市大槻町字下町東16番地の６
債務者　遠藤　節子
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　崇史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第４１４号
兵庫県芦屋市朝日ケ丘町６番６―203号、前住所神戸市東灘区深江本町１丁目10番３号
債務者　ワイエス運送こと　佐藤　恭夫
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第４３６号
熊本県上益城郡御船町大字小坂1516番地
債務者　真田　　透
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３１９号
大分市大字羽屋389番地の１ＷＩＮＤＯＭ鈴木102
債務者　亀井　春義
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５４９号
埼玉県北本市中丸３丁目110番地１　ファミールサカエＡ―101
債務者　高橋美和子（旧姓園部）
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１２４０号
埼玉県蕨市北町４丁目１番５号　わらび住宅205号
債務者　長谷川憲人
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２８号
山形県新庄市大字鳥越1501番地の52
債務者　斉藤　克美
1　決定年月日時　平成24年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　一馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２４年（フ）第２９号
山形県新庄市大字鳥越1501番地の52
債務者　斉藤　幸子
1　決定年月日時　平成24年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　一馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２４年（フ）第４８９号
熊本市南区御幸笛田４丁目７番13号
債務者　金森　宏一
1　決定年月日時　平成24年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下雅裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係